コスタリカ内政・外交（２０１４年１月～３月）

２０１４年１月～３月の当国内政・外交主要事項を以下のとおり報告申し上げる。

【要旨】

内政

●２月２日に実施された大統領選において、事前の大方の予想を覆し、ソリス市民行動党（ＰＡＣ）候補が１位、アラヤ国民解放党（ＰＬＮ）候補が２位となり、両者による決選投票が４月６日に実施される運びとなった。

●３月５日、アラヤＰＬＮ候補が突如、選挙戦からの撤退を発表した。世論調査で圧倒的な劣勢にあり、資金も不足していることから、決選投票までに情勢を逆転するのは難しいと判断した。憲法規定上、大統領候補は辞退できないので、片方の候補が選挙戦から事実上撤退した中で決選投票が行われるという、コスタリカ憲政史上異例の事態となった。

外交

●１月、コスタリカがラ米カリブ諸国共同体（ＣＥＬＡＣ）議長国に就任した。

●２月２４日、コスタリカ政府は、ニカラグアとの海洋境界画定のため、ＩＣＪに新たな訴えを提出した。

【本文】

Ⅰ．内政

１．２０１４年大統領・国会議員選挙

（１）１月３日、フィゲーレス元大統領（ＰＬＮ）がアラヤ候補への支持を表明した。

１月７日、キリスト教社会統一党（ＰＵＳＣ）のカルデロン派約５０人が、自由運動党（ＭＬ）のゲバラ候補陣営への参入を発表した。

１月１０日、ＰＵＳＣ創設者であるカルデロン元大統領が、ＰＵＳＣを離党する旨発表した。

（２）投票まで１ヶ月を切った１月に入り、メディアや経済界がＰＬＮと結託して反ビジャルタキャンペーンを展開し、「共産主義者、チャベス主義者」のレッテルを貼られた広域戦線（ＦＡ）のビジャルタ候補が支持を落とした。逆に、それまで支持が低迷していたソリスＰＡＣ候補が、メディアにおける候補者討論会やソーシャルメディア等で効果的にアピールし、投票直前に支持を上げ始めた。

（３）２月２日、大統領・国会議員選挙の投票が、平穏裏に実施された。選挙最高裁（ＴＳＥ）が発表した即日開票（開票率７３．２８％）結果は以下の通り。

ルイス・ギジェルモ・ソリス（市民行動党：ＰＡＣ）：３０．７７％

ジョニー・アラヤ（与党国民解放党：ＰＬＮ）：２９．６８％

ホセ・マリア・ビジャルタ（広域戦線：ＦＡ）：１７．１７％

オット・ゲバラ（自由運動党：ＭＬ）：１１．２１％

　事前の世論調査結果を大きく覆し、ソリスＰＡＣ候補が１位となった一方で、１位が有力と見られていたアラヤＰＬＮ候補は２位に留まった。また、どの候補も得票率４０％に届かず、ソリスＰＡＣ候補とアラヤＰＬＮ候補による決選投票が、４月６日に実施される運びとなった。

この発表を受け、ビジャルタＦＡ候補及びゲバラＭＬ候補はそれぞれ、敗北を認める旨の演説を行った。

　ソリスＰＡＣ候補は都市部で（サンホセ、アラフエラ、エレディア、カルタゴ）、アラヤ候補は地方（グアナカステ、リモン、プンタレナス）で支持を得た。

　メディアはこの選挙結果について、ソリスの躍進が驚きであること、大統領選出が遅れることによる投資や雇用への懸念、ビジャルタＦＡ候補が敗退したことによる経済界の安堵等を報じている。

　米州機構（ＯＡＳ）の選挙監視団は、コスタリカにおいて国民の高い関心と熱意を示す選挙が平穏裏に行われたことを賞賛した。

（４）２月９日付けラ・ナシオン紙が、決選投票に挑む両候補のインタビューを報じた。

●ジョニー・アラヤＰＬＮ候補

現在第一回投票結果の分析と、決選投票に向けた戦略の練り直し作業中であり、決選投票では、これまでとは異なる新たなキャンペーンが始まると考えている。

いくつかの地方ではＰＬＮの組織的展開が１００％できていなかったので、地方組織の見直しが必要である。また都市部の票獲得が大きな課題であり、我々は現状維持派ではないというメッセージを届ける必要がある。都市部の特に中間層及び若年層は、広告や政党活動よりＳＮＳによって動かされるので、ＳＮＳ対策を強化する。

第一回投票は引き分けであり、我々が決選投票で勝利する可能性は高い。

（自らが長年市長を務めたサンホセでソリスＰＡＣ候補より得票が低かったことについて）市長としての実績は大統領選での論点にはならなかった。

●ルイス・ギジェルモ・ソリスＰＡＣ候補

（選挙戦でうまくいった点を３つ挙げるとしたら）ＳＮＳの活用、若者の参加、自分の素の姿を示した宣伝。

決選投票に向けてキャンペーンの重点事項は変えないが、組織と内部コミュニケーションを強化していく。特に、選挙対策本部、地方組織、選出された国会議員団の間の連携。

得票率の低かった地方対策のために特別チームを編成する。

広域戦線（ＦＡ）を含む野党との連合は否定しないが、まずは経済セクターや社会グループとの対話を優先する。

先般の対ニカラグア紛争に関する政府の決定（当館注：海洋境界確定のためＩＣＪに訴えるとの決定を指していると思われる）には賛成しない。

（決選投票から大統領就任式までの期間の短さを考慮して、チンチージャ大統領との会談時期をどう考えるか）まだ自分は大統領に選ばれていないので、その話はふさわしくない。

（５）２月１７日、ＴＳＥが、大統領選挙に関する手作業による再集計結果を発表し、正式に、ソリスＰＡＣ候補及びアラヤＰＬＮ候補がそれぞれ１位及び２位となり、４月６日の決選投票に進む旨発表した。再集計結果は以下の通り。

１位：ルイス・ギジェルモ・ソリス 市民行動党（PAC）　629,866票（30.64%）

２位：ジョニー・アラヤ 国民解放党（PLN）　　　　　　610,634票 (29.71%)

３位：ホセ・マリア・ビジャルタ 広域戦線（FA)　　　　354,479票 (17.25%)

４位：オット・ゲバラ 自由運動党（ML)　　　　　　　　233,064票 (11.34%)

５位：ロドルフォ・ピサ　キリスト教社会統一党(PUSC) 123,653票 (6.02%)

６位：ホセ・ミゲル・コラレス 新祖国党(PPN) 30,816票 (1.5%)

７位：カルロス・アベンダニョ　国家復興党（PREN)　　　 27,691票 (1.35%)

８位：フスト・オロスコ　コスタリカ刷新党（PRC) 16,721票 (0.81%)

９位：オスカル・ロペス　排除なき参画党 (PASE) 10,339票 (0.5%)

１０位：セルヒオ・メナ　新世代党 (PNG) 5,882票 (0.29%)

１１位：エクトル・モナステル　労働党 (PT) 4,897票 (0.24%)

１２位：ホセ・マヌエル・エチャンディ 国民前進党(PAN) 4,388票 (0.21%)

１３位：ワルテル・ムニョス 国民統合党 (PIN)　　　　　 3,042票 (0.15%)

（６）３月３日、選挙最高裁（ＴＳＥ）は国会議員選挙の再集計作業を終え、以下の通り各党の議席が確定した旨発表した（括弧内は現有議席数）。

国民解放党（PLN）：　　　　 １８（２４）

市民行動党（PAC）：　　　　 １３（１１）

広域戦線（FA）：　　　　　　 ９（１）

キリスト教社会統一党（PUSC）：８（６）

自由運動党（ML）： ４（９）

コスタリカ刷新党（PRC)： ２（１）

排除なき参画党（PASE）： １（４）

国家復興党（PREN)： １（１）

キリスト教民主同盟（ADC)： １（０）

（７）３月５日、アラヤＰＬＮ候補が選挙戦から撤退すると発表した。同候補によると、党として投票結果の分析や独自の世論調査を行い、また自分自身国内を回って国民の意見を聞いたが、政権交代を望む傾向が日増しに強くなり、資金と時間が不足する状況に鑑み、決選投票までにこれを覆すのは難しい状況となった。賢明な判断を下して国に貢献するため、選挙戦から撤退する旨決定した。

ソブラドＴＳＥ長官によると、憲法１３８条の規定により、大統領候補の辞退は認められないので、候補者が選挙戦を撤退するしないに関わらず、４月６日の決選投票は実施され、ソリス候補とアラヤ候補の間で争われる。このため、片方の候補が選挙戦から事実上撤退した中で決選投票が行われるという、コスタリカ憲政史上異例の事態となった。

この後、ＰＬＮ内の一部は、大統領候補不在のまま選挙戦を継続した。

２．その他

（１）１月２０日、ディアリオ・エクストラ紙が、同紙の記者の通話が司法捜査警察（OIJ）に傍受されたと告発し、報道の自由に対する侵害として批判した。本件に関するＯＩＪ説明によると、ある誘拐事件２件の捜査が行われていた際、ディアリオ・エクストラ紙が捜査員しか知り得ないはずの情報を報道し、それは誘拐された被害者を危険にさらす情報だったために、捜査員が情報漏洩していた疑いが出たので、その捜査員に関する調査を行う過程で通話記録を傍受した由。ディアリオ・エクストラ紙は、本件を第四法廷に訴えるとともに、米州人権委員会にも訴えるとしている。

Ⅱ．外交

１．ＯＡＳ

１月１５日、インスルサＯＡＳ事務総長がコスタリカを訪問し、チンチージャ大統領と会談した他、法務省との間で、暴力予防のための警察能力強化プログラムへの協力合意に署名した。

２．エクアドルとの外相会合

１月２３日、カスティージョ外相は、当地を訪問したパティーニョ・エクアドル外相と会談した。今次会談で両外相は、両国間の第一回二国間意見交換メカニズムを設置した。同メカニズムにおいて両国は、文化遺産保護協定、両国間の科学技術協力協定を締結した。

また、両国は、太平洋における海洋境界合意に関する交渉プロセスを確認した。同交渉は、チンチージャ政権終了までの妥結が期待されている。更に両国は、国連大陸棚限界委員会に、両国共同で大陸棚を２００海里以上に拡大する決議案を提出する意志を再確認した。この他、両国にコロンビア及びパナマを加えて、東太平洋熱帯地域における海域及び海洋資源の管理と活用に関する、外務、環境、国防、治安、海洋当局間の第一回閣僚級会合の進捗状況への支援を表明した。

３．ラ米カリブ諸国共同体（ＣＥＬＡＣ）

（１）１月２８及び２９日に、ハバナでＣＥＬＡＣ首脳会合が開催され、出席したチンチージャ大統領は、キューバからＣＥＬＡＣ議長国を引き継いだ。同大統領は、５月の新政権成立後も、コスタリカはＣＥＬＡＣへの強いコミットメントを継続するとともに、議長国就任に際し、平和国家として軍縮、環境、国際法、人権の推進に取り組むとした。また、ラ米カリブのスポークスマンとしての責任を果たし、域内のコンセンサスを探すのみならずこれを建設していくとし、そのために各国政府に加えて市民社会、学術機関、経済界、地域等も巻き込んでいくと述べた。

チンチージャ大統領の今次キューバ訪問は、キューバ革命後に国交を断絶して以降、コスタリカ大統領として初の訪問となった。大統領はキューバにおける反体制派や人権等への言及を避けたが、同行したバイダル外務省対外政策局長代理は、在ハバナ・コスタリカ大使館で、反体制派の二人と懇談した。（往電第９０号）

（２）２月２６日、サンホセにて２０１４年の第１回CELACカルテット外相会合が開催された。CELAC議長国として当国のカスティージョ外相が主催し、キューバのロドリゲス外相、エクアドルのパティーニョ外相、セントビンセント及びグレナディーン諸島のプリンス大使が出席した。

同会合では、年間計画について協議され、４月９日及び１０日にカルテット・コーディネーター会合を開催し、同会合で年間のアジェンダを協議すること、及び４月４日に北京において、中国CELACフォーラムの中身を明確にするための会合を行うことが決定された。今後更に、CELACとEUや韓国との会合や、コスタリカで行われる３０を超える分野別会合の日程も決定していく予定。

４．ベネズエラ情勢

２月１７日、コスタリカ政府は、CELAC議長国として、以下のとおり、ベネズエラ情勢に関するＣＥＬＡＣとしての声明を発出した。

「ベネズエラ・ボリーバル共和国情勢に関するCELAC声明」

CELACは、２０１４年２月１２日及びその後数日間にベネズエラで発生した暴力事案に関し、懸念を持って認知し、死者が出たことに深い哀悼の意を表明する。

我々の共同体は暴力を拒絶し、市民の安全、平和、安定及び発展を推進している。また、いかなる状況においても、民主主義機構、法の遵守、真実に関する情報、そして全ての人権が保障されるべきと考える。

CELAC加盟国は、ベネズエラ国民への連帯を表明するとともに、同国民が進歩と福祉のために必要とする和平と国民統合に資するよう、ベネズエラ政府が国内の全政治勢力間の対話努力を継続するよう後押しする。

５．対ニカラグア関係

２月２４日、コスタリカ政府は外務省プレスリリースにて、ニカラグアとの海洋境界画定のため、概要以下の通り、ＩＣＪに提訴する旨発表した。

チンチージャ大統領は、太平洋及びカリブ海におけるニカラグアとの海洋境界画定のため、２月２５日付けで、ＩＣＪに新たな訴えを提出する。本件提訴理由は以下の通り。

（１）０２年、ニカラグアが石油に関連した地図を公表したことに対し、コスタリカはこの地図を拒絶し、海洋境界画定のための交渉開始を提案し、同交渉は同年に開始された。

（２）０２～０５年、５回の交渉が重ねられたが、ニカラグアが正当な理由なく一方的に交渉を中断した。

（３）０９年、ニカラグアとコロンビアとの海洋境界紛争に関連し、ニカラグアがICJに提出した地図に、ニカラグア領海がコスタリカ領海に入り込んでいたことが判明した。コスタリカはICJに対し、非当事国としての参入を申請し、これに対してICJは、本件の判決はコスタリカを含む第三国に影響を及ぼさないので、コスタリカの参入は不要と判断した。

（４）この判断にも関わらず、対コロンビア紛争の判決を受けてニカラグアは、コスタリカとの関係でもICJから権利を与えられたと解釈した。

（５）１３年３月、コスタリカはニカラグアに対して、海洋境界画定のために、国連機関の仲介を含む、時間軸を設けた交渉の再開を提案した。ニカラグアは、この提案を拒否し、交渉には領土と領海の双方を含むべきと主張した。これに対してコスタリカが、領土と領海は切り離して交渉すべきと主張したところ、ニカラグアは交渉開始に応じなかった。

（６）１３年７月、ニカラグアは、太平洋及びカリブ海の一部を石油開発ブロックとしてオファーし、その一部にはコスタリカの領海も含まれていることが判明した。コスタリカはこれに抗議し、このオファーの撤回と、海洋境界画定交渉の再開を再度提案したが、ニカラグアは応えなかった。

（７）１３年８月、ニカラグアは、カリブ海に軍事力を示すため、高い破壊力を有するミサイル搭載軍艦や戦闘機の購入を発表した。

（８）１３年８月、ニカラグアは国連大陸棚限界委員会に対して、２００カイリ以上の大陸棚延長を申請したが、これはコスタリカのEEZを侵害するものであったので、コスタリカはこれに反対の意を示した。

（９）１３年９月、ニカラグアは基本ライン政令を発表し、これにカリブ海のコスタリカ領海が含まれていたので、コスタリカはこのニカラグアの行為について、国連の場で抗議した。

（１０）１４年２月１０日、ニカラグアは憲法１０条を改正し、ニカラグア、ホンジュラス及びコロンビア間の紛争に関するICJ判決で定められた境界を、同紛争当事国ではなかったコスタリカに対しても適用できると解釈した。これに対してコスタリカは、この憲法改正の法的効力を拒絶した。

これら一連の出来事が示すように、ニカラグアはコスタリカとの海洋境界について交渉で解決する意思を一切有さず、それどころか最近の行動は、コスタリカが国際法の下で有する権利を侵害しようとしており、また、係争地域内に潜在する漁業、石油、天然ガス等の資源を獲得しようとしている。そのためコスタリカは、ICJに対して、太平洋及びカリブ海における両国の海洋境界画定を求めて、提訴することを決定した。（了）